



パートナー国の脱炭素化への現実的かつ着実な移行のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

1. 事業目的

相手国の脱炭素化という長期的な視点で、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」及び「地球温暖化対策計画」の下、長期戦略策定支援やJCMを実施。地球規模の脱炭素化の実現、パリ協定の目標・目的の達成だけでなく、エネルギーアクセスの改善、大気汚染対策、化石燃料輸入額の縮小など、相手国に多面的な便益をもたらす。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国等における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。また、JCMにつながる事業として以下を推進。

- プロジェクト登録、クレジット発行等を相手国政府と行う合同委員会開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼高いJCMの運用を行う。
- 脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう**長期戦略支援の実施**。国だけではなく、都市というレイヤーでの連携強化。**都市の脱炭素化の実施支援**。
- 大気汚染・廃棄物処理問題など、途上国が抱える環境問題を解決することで、脱炭素社会への道筋をつける。**気候変動と環境問題の同時解決**。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の柱

長期戦略策定・実施支援

- JCMなど我が国の政策ツール等を通じた、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行。

都市の脱炭素化の実施支援

- 日本の都市と途上国の都市による技術・ノウハウの共有。国だけではなく都市のレイヤーによる取組促進。

気候変動と環境汚染問題の同時解決支援

- 途上国にとって目下喫緊の課題である、大気汚染・水質問題・廃棄物処理問題を同時解決。

① JCM運営等費用（JCM運用／登録簿運営／MRV実施／JCM等案件組成）



環境省



【令和4年度予算額 974百万円（959百万円）】

JCMの高い信頼に向け、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」に基づき2030年度までに官民連携でJCMプロジェクトのGHG排出削減量累計1億t-Co2程度を目指すため、MRV（測定・報告・検証）により、JCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定及びクレジット化を促進し、費用対効果の優れたプロジェクトの推進により、効果的・効率的に2030年目標の達成に貢献する。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。

JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会のための事務局の運営、JCMクレジットを管理する登録簿の運用、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘をいつつ、各JCMプロジェクトのMRV等を促進します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

【合同委員会の開催】



【MRVのプロセス】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

②-1 パリ協定に基づく長期戦略支援事業



【令和4年度予算額 221百万円（221百万円）】

途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略策定・実施支援を実施。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成に向けて、相手国も脱炭素化を進める必要があることから、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に統合的な「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

2. 事業内容

世界の脱炭素化を目指すに当たっては、今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等の制度整備が不可欠。

このため、これらの国の脱炭素社会への移行の制度基盤を形成するための支援を実施する。

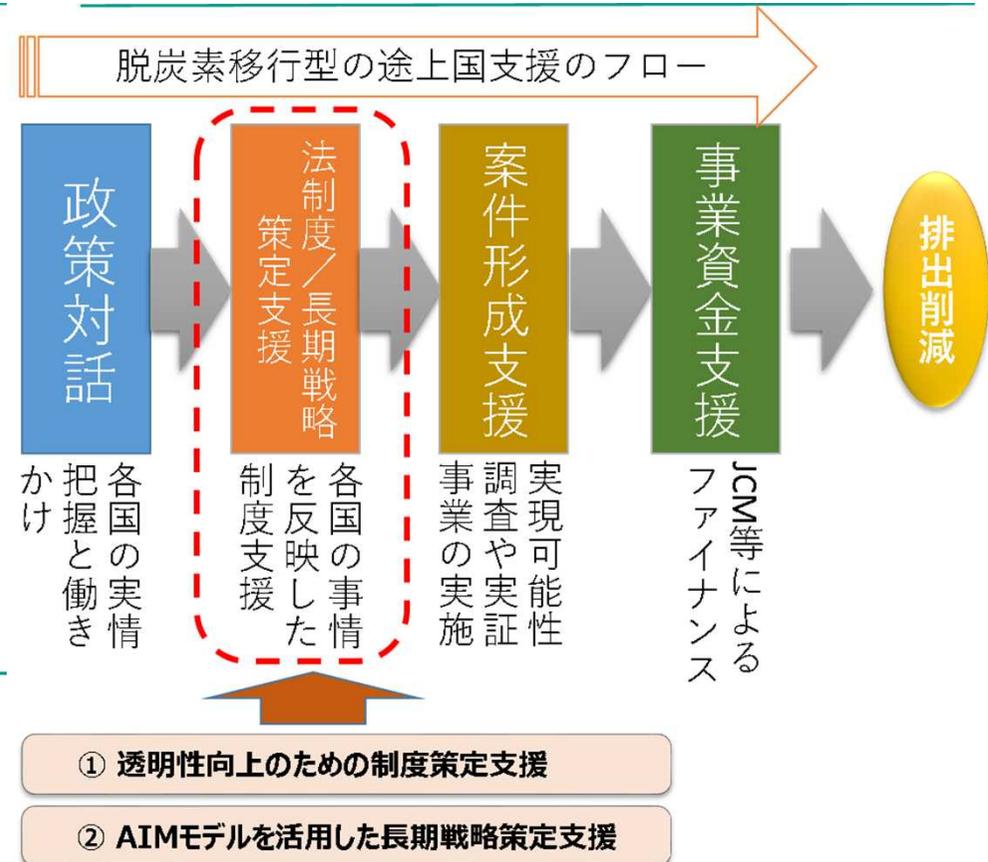
具体的には、東南アジア諸国等に対して、①我が国に強みのある、企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築に関する支援（アジアの企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業）をするとともに、②脱炭素社会への移行の方針を示す長期戦略が策定・実施されるよう、政策オプションを評価するAIMモデルを活用した政策形成支援を実施。

これらにより、脱炭素に向かっていく長期戦略の策定が後押しされるとともに、透明性向上によりESG投資も促進されることが期待される。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



②-2 脱炭素都市プラットフォーム・脱炭素都市間連携事業・日米協力



環境省

【令和4年度予算額 439百万円（419百万円）】

途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。

1. 事業目的

途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、都市のレイヤーでの協力を推進し、日本のゼロカーボンシティを普及させるとともに、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。問題解決のソリューションとして環境インフラの導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の都市と海外の都市との連携を促進して、日本の都市の脱炭素化のノウハウ、知見、技術等の共有に係る協力を推進する。また、日本の各都市の地元企業の海外展開を促進する。

脱炭素都市プラットフォーム

脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、都市の脱炭素化に関する好事例・課題等を共有する。

日米の脱炭素都市推進に係る協力

2021年4月日米首脳会談において合意した「日米気候パートナーシップ」に基づき、日米による第三国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力の一貫として、日米で地方自治体の行動促進に取り組む。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



都市間のハイレベルでの署名
(ノウハウ、知見、技術等の共有)



ソリューションとして具体的JCMプロジェクトを形成
(都市間連携から生まれたJCMプロジェクト約15件)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248

③-1 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業



環境省



【令和4年度予算額 178百万円（253百万円）】

相手国自治体との協力による上流側へのアプローチ等を通じた案件形成や民間事業者の実現可能性調査の実施支援。高効率の廃棄物・リサイクル技術を活用して世界全体での温室効果ガス削減し、脱炭素社会への移行に貢献

1. 事業目的

- ①相手国のニーズに基づく、公共調達にいたるまでの上流側へのアプローチを通じた案件形成の促進
 - ②民間事業者が実施する事業性等の調査への支援を通じた循環産業の国際展開
- 以上により、温室効果ガスの排出削減と効率的な廃棄物処理・リサイクル技術の導入を加速化

2. 事業内容

①廃棄物インフラ案件の形成に向けた対象国での発注支援等（委託）

PPPスキーム等による廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注や契約に関するノウハウを持った支援機関による助言や、準備段階の実現可能性調査の支援を実施。

②廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援

（補助 補助率：【大企業】1/2、【中小企業】2/3）

先進的な廃棄物発電等事業の国際展開に向けて、廃棄物分野の二国間協力や自治体間連携、CO2削減効果等を考慮しつつ、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を補助。

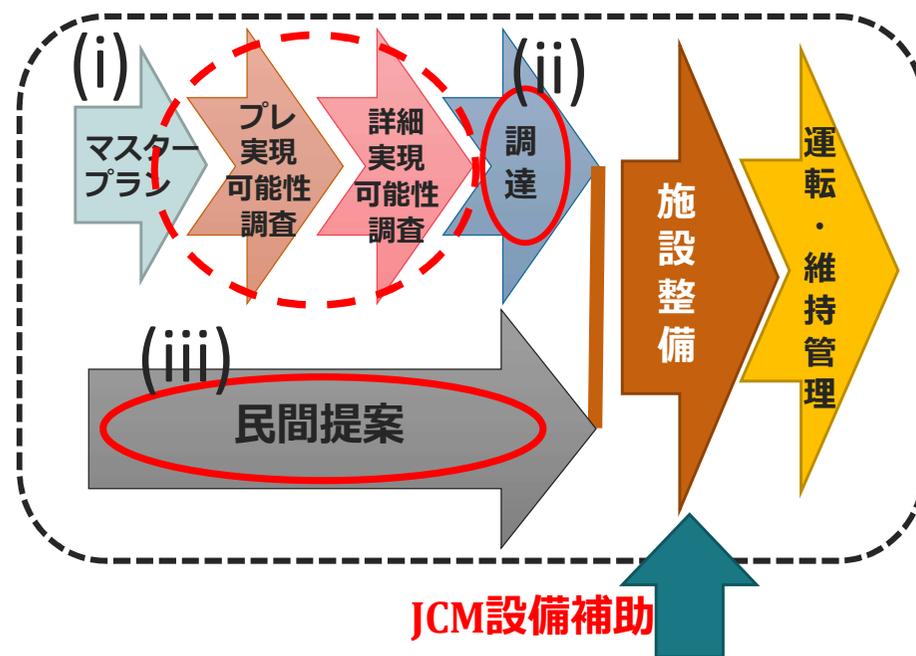
これらの事業を通じて廃棄物・リサイクル分野での案件を組成し、JCM補助事業やJCM日本基金等を活用した脱炭素化への移行に貢献。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3） ②委託事業
- 委託先 民間事業者等 ■ 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ

相手国自治体での廃棄物処理施設導入プロセス



(i)(ii)は①の委託事業
(iii)は②の補助事業により実施

③-2 コベネフィット型環境汚染対策推進事業



【令和4年度予算額 175百万円（305百万円）】

コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) 将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開,気候変動の緩和
- (2) 我が国のコベネフィット*型環境対策技術の発掘・実証・普及
- (3) 途上国政府行政官のキャパシティー・ビルディング

※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成
(IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画 (H28.5))

2. 事業内容

(1) コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及

①これまでの当該事業の成果のうち効果的な技術について、モンゴル、インドネシア等アジア地域において、環境大臣間の覚書に基づき、実証・普及事業を展開することにより、深刻な環境汚染の改善及び温室効果ガスの迅速な削減に貢献しつつ、JCMを通じた脱炭素社会の実現を支援する。

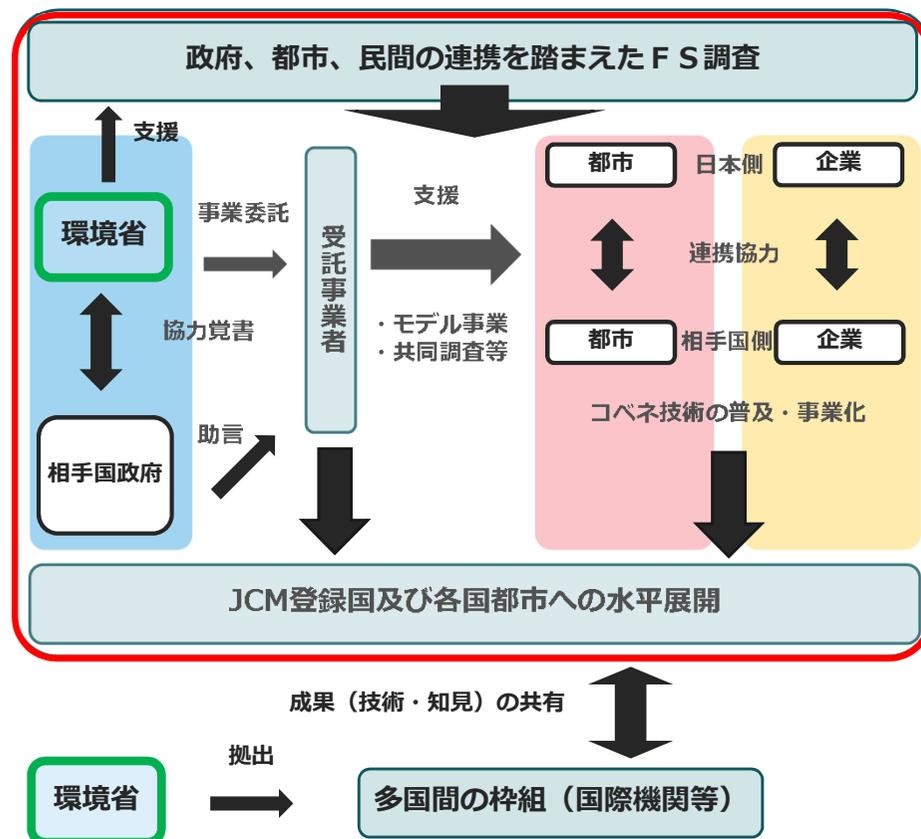
②中南米、アフリカ、中東アジア地域におけるJCM登録国において、環境汚染(特に大気分野)の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を実施する。

(2) 途上国の中央政府及び地方政府行政官等を対象としたコベネフィットに係る研修・ワークショップ等を実施し、相手国行政官等のキャパシティー・ビルディングに貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体
- 実施期間 平成26年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室/環境管理技術室 電話：03-5521-8198